

特定健康診査のご案内

特定健康診査を受診しましょう

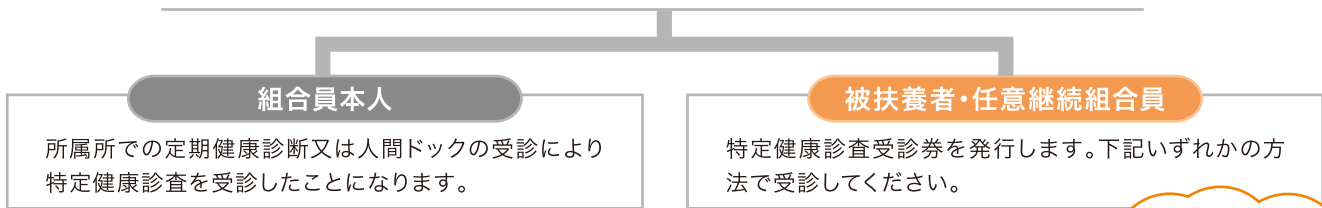
公立学校共済組合東京支部では、平成20年度から生活習慣病の重症化予防のための「特定健康診査」を実施しています！

生活習慣病を放置しておくと、糖尿病や心臓病、脳卒中等の重篤な疾病につながり、時には命にかかわる症状になることも…。このような状態にならないためにも、毎年、特定健康診査を受診しましょう！



■ 特定健康診査の対象者は？

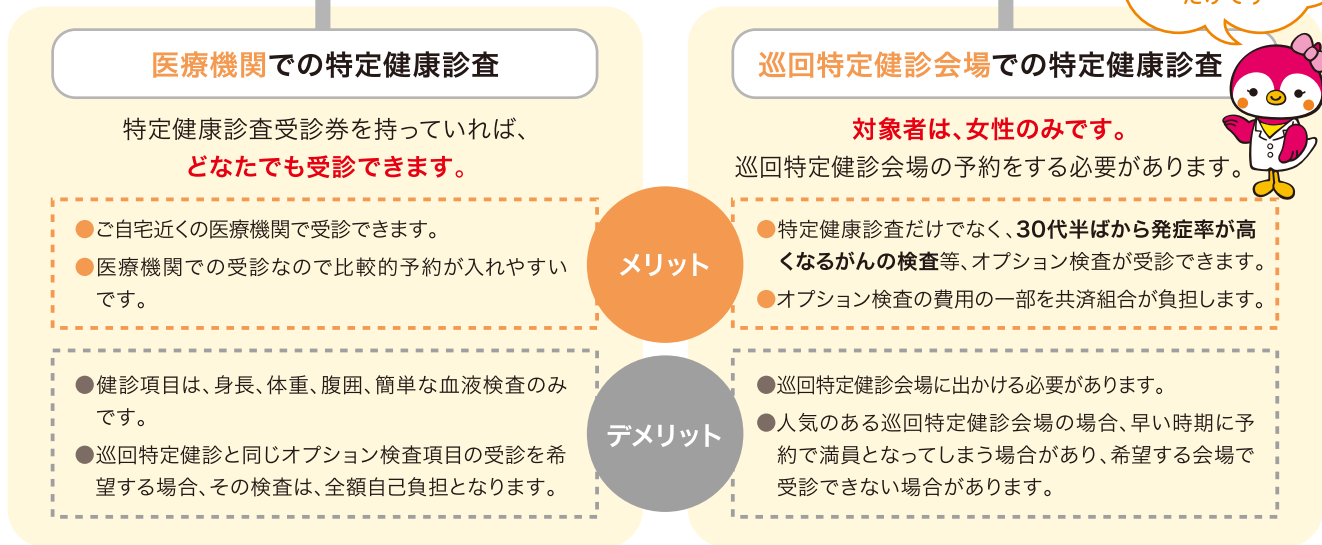
平成27年度内(平成28年3月31日まで)に40歳から75歳*の誕生日を迎える



※75歳の誕生日を迎える方は
75歳の誕生日の前日まで受診が可能です。

2つの特定健康診査を実施！

オプション検査の受診に補助が適用されるのは、女性限定の巡回特定健診だけです



特定健康診査受診券の配布について (被扶養者・任意継続組合員の方)

特定健康診査の受診券は、7月頃に巡回特定健診のご案内と一緒にご自宅宛てに送付予定です。

医療機関や巡回特定健診会場での特定健診以外に人間ドックを受診した場合も特定健康診査を受診したことになります。

健康管理は社会人の基本。健診結果は大切に保管を！

定期健康診断、特定健診及び人間ドックの健診結果には必ず目を通して、健康状態を確認しましょう。異常がない場合でも、健診結果を保管して検査数値の推移を把握することで、病気の予防や健康の維持管理に活かすことができます。また、将来、障害年金の支給を受ける場合には、その原因となる傷病の初診日を確認する必要があり、その確認資料として健康診断や人間ドックの健診結果を使用することがあります。

健康管理は自分の体を知ることから！

問合せ先 福利厚生課厚生係 ☎ 03-5320-6821